川崎市川崎区選挙管理委員会告示第38号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙において既に選任した田島支所仮庁舎期日前投票所の投票管理者を変更し、改めて公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項の規定により、次のとおり選任しました。

令和7年10月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会 委員長 倉 形 政 宏

(別紙省略)